

総務警察委員会記録

開催日時 令和元年6月6日(水) 13:08~14:48

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

乾 浩之 委員長
山本 進章 副委員長
亀甲 義明 委員
松本 宗弘 委員
清水 勉 委員
中野 雅史 委員
荻田 義雄 委員
山村 幸穂 委員
猪奥 美里 委員

欠席委員 なし

出席理事者 末光 総務部長
栢井 知事公室長
杉中 危機管理監
山下 地域振興部長
前阪 南部東部振興監
折原 観光局長
上田 会計局長
遠藤 警察本部長
雨宮 警務部長
森本 生活安全部長
宮本 刑事部長
桑原 交通部長
片桐 警備部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 令和元年度主要施策の概要について

(2) その他

<会議の経過>

○乾委員長 ただいまの説明、報告またはその他事項も含めて、質問があればご発言願います。

○荻田委員 今、テレビ報道でもたくさん危険な運転、あるいは悲しい悲しい通学途中での子どもたちの殺傷事件など、今日まで一生懸命頑張っていただいておりますけれども、こういった事件を未然に防止するのは大変難しいことだと存じます。そういった中で警察本部としてお取り組みをいただこうということで質問をさせていただけたらと思います。

まず、平成16年11月17日の夕方に、有山楓ちゃんという小学生が通学途中に行方不明になったという事件が発生いたしました。そのとき私は総務警察委員長をしております、きのうのこのように思い出されるわけであります。最終は、平群町に遺体が放置されていた悲しい事件であります。こういったことを受けて、警察本部はもちろん、奈良県知事をはじめそれぞれ所管の方々によって安全・安心のまちづくりを進めていこうという観点から、それぞれ未然防止のために頑張ってきていただいていることもご承知のとおりでございます。

しかしながら、こういった事案について、当時、富雄地区の自治連合会としてはいち早く青パトという見守り隊をおつくりいただいて、小学校の玄関、あるいは校内等に防犯カメラを設置しながら、これまで取り組んでいただいているところでございます。

5月28日でございますか、カリタス小学校のスクールバスの停留所で子どもたちを襲った事件がございました。あつてはならないことでございますが、登校中の児童等に対するこの殺傷事件を受けて、県警察として県内においてこれからどのような対策を講じていこうとされているのか、お答えをいただきたいと存じます。

○森本生活安全部長 ただいま荻田委員から、神奈川県川崎市で発生しました登校中の児童等に対する殺傷事件を踏まえ、県警察としてどのような対策を投じているかのご質問に対してお答えさせていただきます。

登校中の児童等に対する事件で、本県では今回の事件がスクールバスの停留所において発生したことから、特に通学路の危険箇所に加えまして、集団登校の集合場所やスクールバスの停留所等、登下校の際に子どもが集まる場所についても、学校及び保護者、スクールサポーター、青色防犯パトロール団体をはじめとする防犯ボランティア等の関係団体が行う見守り活動と連携した上で、登下校時間帯等において警察官による警戒を強化してい

るところでございます。

また、警察では、子どもに対する犯罪の前兆と見られる声かけ、つきまとい等の事案を認知した際には、学校、地域との情報共有を図るほか、ナポくんメールを活用したタイムリーな情報発信に努めるとともに、行為者を早期に特定しまして、検挙または指導、警告をする先制予防的活動を推進しているところであります。

今後、本県より先に発生しました滋賀県大津市における重大交通事故を踏まえ、教育委員会、道路管理者、警察による合同点検を予定しているところであり、神奈川県下におけます事件の発生を受け、交通安全の観点だけでなく、防犯の視点からも通学路等の安全を点検しまして、子どもの安全確保に努めてまいります。以上でございます。

○荻田委員 こういう犯罪は、未然防止は大変だろうと思いますし、いつあっても不思議でないこの世でございます。そういった中で県警察はもとより、県庁力と申しますか、県庁の職員も一緒になって、それぞれの多岐にわたる行政、教育委員会は、子どもたちの関係もあるでしょうし、それぞれのところでこういった思いを享受するとともに、犯罪の未然防止のためにどのような対応をしていくのか、あるいは精神的に困窮なさっている方々の思いにもひとつ寄り添っていただいて、犯罪を起こさないような思いを大切にしていたきたいと思うところでございます。

それから、きのうテレビを見ていますと、福岡県で80歳の男性が、猛スピードで、時速120キロメートル出ていたのではないかとと言われておりますけれども、対向してくる車に当たりながら、本当に甚大な、考えもできない交通事故が発生いたしました。特に私どもも高齢者でございますし、これから随分高齢者がふえていくわけでございますけれども、運転する者の心構え、あるいはこの方ももう免許を離そうか車を離そうか、このように思っておられたという話もございました。認知症テスト、適性検査も含めて、これからはますます警察も高齢者の運転免許証に対する思いも随分綿密にご指導いただいでいく方向になるのではないかと思います。警察署の地域課の方々や、交番の方々いろいろな情報収集をしていただきながら、高齢者が運転をしている中で、この運転は厳しいなという思いも見えていく必要があるのではないかと思います。この辺については、今はどう思われていますか。どういう解決策がございますかということは申し上げられませんが、高齢者の運転免許証、あるいは運転する側の思いというものも、もっともっと真剣に、人の命もかわることでございますので、享受できるように、みんなでひとつ啓蒙活動を一層進めていくべきだと思います。このような思いも持っているということだけお伝えを

して、私の要望とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○乾委員長 答弁はよろしいですね。

○荻田委員 はい。

○清水委員 きょうは初度ということで、何点かご確認をさせていただきたい。

まず、3月10日だったと思うのですが、大和北道路の起工式がございました。大和北道路と橿原区間の2つを合わせてだったと思いますが、約8,500億円の事業費が必要だと、そのときにお伺いをした記憶がございます。平成31年度一般会計特別会計予算案の概要の10ページを見ていただきますと、投資的経費に国直轄事業費負担金が記載されております。現在でも10億円を超えている非常に大きい額です。

皆さんご存じのとおり、この直轄事業費負担金は県負担が3分の1ですから、事業費が8,500億円相当とすると、約2,800億円です。事業期間がわかりませんので、毎年の引き当てがどれぐらいになるのかは推測するのは非常に難しいと思いますが、いずれにしても大和北道路、京奈和自動車道を早期に完成させることは、奈良県の経済の発展のことも考えれば、非常に重要なことであろうかと思えます。

しかしながら、その国直轄事業費負担金がどんどんふえることになると、逆に県の財政を苦しめることにもなりかねない。将来的な展望も踏まえて、現在の国直轄事業費負担金との関連と将来における財政目標について方向性だけでも今回はお伺いしておきたいと思えます。

○川上財政課長 今、清水委員からお話がありましたように、現在、京奈和自動車道、大和北道路については順次、国道事務所のほうで推進していただいている状況は認識しております。

また、推進するには県としての負担が出てくることも現実でございます。

実際、国の工事現場の状況であったり、国の予算が一定の規模ということもありますので、それに応じた形で、県はできるだけついていくようなことはもちろん考えております。

今、おっしゃっていただいたように、県として負担がふえるということであれば、一方でどこかを絞る。予算編成をしていく上で、必要なところに予算は計上させていただくとともに、PDCAサイクルを回しながら、不要なところから財源を持ってくるなど、いろいろ工夫をしながら、必要な施策を推進していくための予算計上をしていきたいと考えております。以上でございます。

○清水委員 急な質問で誠に申しわけないのですけれども、いずれにしても、事業推進を

すればするほど、それも短くすればするほど負担がふえてくるという両方面がありますので、国は国で当然のことながら、県からの要望があれば事業推進にも力を入れていただければ。奈良県は奈良県として、その用地の取得に向けて、今全力を挙げて対策をいただいているわけですが、過去の分もずっと見ていたわけですが、財政計画そのものが、奈良県の財政力は最大でも5,000億円ちょっとぐらいではないのかなという気がしております。

したがって、今でもこの2%相当、これが短期になれば3%、4%と上がってくれば、どこかを、言葉は悪いかもしれませんが、いじめるという形にもなりかねないと思いますので、今後とも研究をしていただきたいと思います。

そういう観点から1点、先ほどご説明いただいたのですが、159ページに県有資産有効活用事業というものがございます。行政経営・ファシリティマネジメント課と管財課、両方でやられていると思うのですが、JR高田駅前に奈良県産業会館がございます。皆さんご存じだと思いますけれど、産業会館の専用駐車場が100台分あります。北側に約40台、駐車スペースがあります。そこが産業会館の利用者がいないときは常に閉まった状態です。なおかつ、その産業会館のエリアは商業地域でもあります。これは大和高田市から要望があるのかないのかはわかりませんが、県有資産の有効活用を考えれば、当然、館として運営していないときは、地元の住民に利用をさせていただいて、駐車場の使用料収入を高めるとか、そういうことをやれば、周辺の開発効果、あるいは経済効果も生んでくるのではないかと思います。一度その辺は考えていただいて、今後研究をしていただきたいと思いますので、要望しておきます。

それと、先ほど杉中危機管理監からご説明があったと思うのですが、耐震シェルターについて、現状、どこの市町村がされているのですか。この1点、お願いできますか。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱） 耐震シェルター補助金の活用状況についてお知らせいたします。

平成30年度の実績でございますが、大和郡山市、橿原市、生駒市で補助金の活用をいただいております。以上でございます。

○清水委員 57ページに載っていますが、予算を計上しているのが前年度75万円で今年度は50万円と非常に少ない予算で、その使い勝手も悪いという気がしなくもないのですが、それぞれの市町村で、個別の1部屋だけでも確保さえすれば自分の命を守ることができる、これはそういう趣旨のシェルター設置に対する補助ですよ。なぜ進んで

ないのか分析されたことはありますか。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱） 細かい分析までは実質的にできていないですが、住民の負担を求めたり、国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1という負担割合もございまして、1件当たりに出せる金額が意外と少ない中で進まないのかなというところと、シェルターそのものの認識がまだ十分でないのかなというところも考えられます。以上でございます。

○清水委員 いつ来るかわからない、今すぐ来るかもしれませんので、ぜひとも命を守る対策は進めていただきたいと思います。

今回は初度ですので、細かい点については余り触れてはおりませんが、長期的な財政展望というのは、常に収入をどこで求めたらいいのか、全体の財政上の経営バランスをどうとっていくのかは、私は非常に重要だと思っておりますので、また発言の機会がありましたら聞かせていただくことになると思いますので、よろしく申し上げます。本日は以上で終わります。

○山村委員 それでは、質問させていただきます。

最初に、五條市で建設予定の広域防災拠点整備について伺いたいと思います。

この広域防災拠点整備ですけれども、現在進捗はどうなっているのかと、最近になって2,000メートルの滑走路つきということが言われておりますけれども、この滑走路はどういう目的でつくられることになっているのかお聞きしたいと思います。

○鳥居知事公室次長（防災（技術）担当） 今、五條市の広域防災拠点についてのご質問をいただきました。

県では、南海トラフ巨大地震等の発生を想定いたしまして、大規模な災害等の中心的な役割を担うことができる拠点について、新消防学校の併設とともに必要な機能などの検討を進めてまいりました。これまでの検討の中で、大規模災害発生時には被災地へ迅速に多数の人員、物資を搬送することが求められ、援助要員の集結や援助物資の集結、搬送機能などを備えた大規模広域防災拠点が必要であるということがわかりました。現在、2,000メートルの滑走路を併設した拠点整備の検討を進めているところでございます。

2点目は、2,000メートルの滑走路の必要性についてのご質問でございます。これは、東日本大震災で内陸部にあつて2,000メートルの滑走路を有する山形空港などが果たした役割を勉強しまして、紀伊半島全体の後方支援拠点としての機能を担う面から、自衛隊の輸送機の離発着ができる滑走路を併設整備することが必要と考えております。以

上でございます。

○山村委員 当初、その自衛隊の誘致もあわせて行われていると聞いていたのですけれども、その関係はどうなっているのでしょうか。

○鳥居知事公室次長（防災（技術）担当） 別途自衛隊の誘致についても働きかけをしているところでございますけれども、広域防災拠点は広域防災拠点として整備に向けて検討を進めているところでございます。

自衛隊の誘致と一緒にではございません。災害発生時に救援をしていただくときの対応として、2,000メートルの滑走路が必要と考えております。以上でございます。

○山村委員 2,000メートルの滑走路といいますと、300人乗りぐらいの普通の飛行機が離発着できるような規模だと思うのですけれども、山形空港のように空港であればそういうものがもともとあると思うのです。それを奈良に新たにつくらないといけないとは思えないのですけれども、この整備についてはどのくらいの費用がかかるという想定はあるのですか。

○鳥居知事公室次長（防災（技術）担当） 2,000メートルの滑走路につきましては、昨年、年末ぐらいから検討を進めているところでございまして、まだ事業費等について精査はできておりません。以上です。

○山村委員 急に思いついたように始まっていると私には思えるのですけれども、知事が選挙のときにお出しになっただけの資料の中を見ましたら、この滑走路をつくるのに当たって、リニア中央新幹線の排出土砂を利用するということが言われております。リニア中央新幹線そのものは、現状、東京から名古屋間の事業が進んでいない実態があります。地元のいろいろな調整も難航しておりますし、工事に伴っていろいろなことが起こってきます。いつできるかわからない状況で、それを利用してつくるといふことになりますと、この滑走路は一体いつできるのかということになりますし、さらには、滑走路をつくった後に、関西接続新幹線に転換するということも言われているのですけれども、これも相当現状から見れば荒唐無稽な計画ではないかと思えます。今必要なのは、まず防災拠点を従前に計画していた状況で早くつくられるということと、老朽化している消防学校の整備をしっかりと進めていくことではないかと思えます。少し順番が違うのではないかと。このような計画を今進めていくことに納得ができない思いなのですけれども、消防学校などの建てかえも早急にできるのかどうか、その件も含めてお聞きしたいと思えます。

○鳥居知事公室次長（防災（技術）担当） 先ほど来の答弁の繰り返しになって申しわけ

ございませんけれども、南海トラフ等の大地震に備えまして、県といたしましては2,000メートルの滑走路は必要と考えております。

なお、先ほども申しましたように、新消防学校の併設とともに、今検討を進めているところでございます。以上です。

○山村委員 今、同じお答えをいただきましたけれども、2,000メートルの滑走路つきを整備しなくてはいけない理由は、私は到底納得できないし、知事が言われているこの中身も全く理解しがたい中身ではないかと思っております。今度の補正予算でどういう形で出てくるのかはわかりませんが、計画を立てていく、策定をしていくという予算になると聞いています。この点につきましては見直しを求めたいと思いますし、今後、直接知事にお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

あと数点質問はあるのですが、きょうは初度なので、次の総務警察委員会で聞きたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○乾委員長 はい、わかりました。

○山本副委員長 私も1点質問させていただきたいと思っております。

さきの統一地方選挙が終わって初めての委員会ということで、選挙違反についてお伺いをさせていただきたいと思っております。

統一地方選挙違反取締本部も解散をされたとお聞きしているのですが、奈良県の統一地方選挙では、報道でも何事もなかったということで私自身も安堵をしております。そういう状況で終わったということでございますが、我々は選挙をするに当たって、事前にこういう形は選挙違反になるかどうかとかいうことで、選挙管理委員会に確認をさせていただいております。いろいろビラや、広報活動をさせていただくのですが、そんな中で間違った形でやっちゃって警告を受けたり、注意を受けたりで慌てたりするので、さきの統一地方選挙で、とある個別案件ですが、候補者が個人演説会の案内だとか、候補者本人の顔写真の入ったビラ、その候補者を推薦するという推薦文をつけた用紙を立候補の届出の前に各戸にいろいろと配っているということを目にしたわけです。私にもその資料が届いたと。仮にこれが事実とするならば、立候補の届出前にこれらを含めた選挙運動用のビラなどを広く配った場合、このような運動は選挙違反になるかどうか、まずはお聞かせを願ひたいと思っております。警察本部のほうでよろしくお願ひいたします。

○宮本刑事部長 山本副委員長のご質問にお答えいたします。

具体的な事例を示されて違反になるかというご質問ですが、個別具体的な事案に関しましてはお答えを差し控えさせていただきます。

一般論として、警察は犯罪があると思料するときは、法と証拠に基づきまして適切に対処しているところであります。以上です。

○山本副委員長 法的に対処しておられるということでございますけれども、最初に言われた個別の案件については答えられないというのはどういうことですか。

○宮本刑事部長 お答えいたします。

法と証拠に基づいた捜査を推進した結果、初めて犯罪の存否が明らかになるものであります。警察がある特定の個人や団体を対象として捜査する、あるいはしていることが明らかになりますと、そのことだけで当該個人、団体の名誉やプライバシーが大きく侵害されることがあります。また、捜査というものは、その性質上、原則的に秘密裏に行う必要も高いところでございます。

こうしたことから、個別の事案につきましては捜査しているか否か、これまでもお答えを控えさせていただいているところでございまして、今回もお答えを控えさせていただくことといたします。以上です。

○山本副委員長 今、刑事部長のおっしゃっている意味はよくわかります。当然のことだと思いますけれども、それならば、警察はそういうような個別の案件で具体的な選挙違反に係る情報提供を受けた場合はどのように対応をされているのか、どうでしょうか。

○宮本刑事部長 お答えいたします。

一般論として申し上げますと、警察といたしましては、県民等から犯罪に係る情報が寄せられた場合、法と証拠に基づきまして適切に対処しているところでございます。以上です。

○山本副委員長 よくわかりました。

それでは最後に、公職選挙法という部分で、選挙管理委員会になるのか警察になるのか、双方でもいいですけれども、一般的にどのような文書や写真の入ったビラやポスターなどが公職選挙法の制限を受けるのか、公なところで再度確認をしておけば、私たち自身も今後の勉強になるのかなと思ってお伺いをします。

○宮本刑事部長 お答えいたします。

個別具体的な事案に関しましては、それぞれの事実関係に即して慎重に判断すべきものでございます。そのため、お答えを差し控えさせていただきたいと思っております。よろしくお

願います。

○山本副委員長 よくわかりました。また個別にも公職選挙法のこと選挙管理委員会にもよく確認をして、今後対応をさせていただきたいと思います。2カ月がたって、後援会だよりやいろいろなお礼というものはもちろん公職選挙法で禁止されていますけれども、その文言一つをとっても大変敏感に私自身もなっているわけです。過去においてもお礼、ありがとうございましたとか、そういうことは文書に書いたらいけないとよく言われるのですけれども、今後、そういうことをご指導していただきながら対応していきたいと思いますので、お願い申し上げまして、終わらせていただきます。

○乾委員長 ほかになければ、これをもちまして質問を終わります。

これをもちまして本日の委員会を終わります。

(「荻田さんいてるよ」と呼ぶ者あり)

ごめんなさい、荻田委員。

○荻田委員 帰ろうと思っているのに、申しわけない。

昨年8月29日に、私ども自由民主党県議団16名で、安倍総理公邸にお伺いをいたしました。そして小・中学校のエアコン設置、本当に地球の温暖化によって厳しい教育環境の中、ことしになりまして、本当ありがたいことに総理の思いを大切にいただきながら、それぞれ市町村で空調設備の工事がどんどん進みました。私どもが選挙期間中に行きますと、小・中学校は随分工事中のところがございました。

知事におかれましては特段のご配慮をいただいたものと思っています。本来は市町村、あるいは国で行うべきものでございますが、小・中学校、特に奈良県下の市町村は厳しい財政事情もございます。こういった中で小・中学校に対する緊急支援事業として9億円を予算措置いただいたものと思っております。ともあれ地域振興部で予算を立てていただき、知事の特段のご配慮をいただいたことに感謝をしながら、また、これからもこういった緊急的な支援について多目的にわたる事業があろうかと思えます。県としてもいい事業はどんどん市町村支援を行っていただきますようお願いを申し上げ、私の感謝の気持ちをお伝えをしておきたいと思えます。ありがとうございました。

○乾委員長 よろしいね。

○荻田委員 はい。

○乾委員長 これをもちまして本日の委員会を終わります。